

農山漁村地域整備計画

計画の名称

和歌山沿岸地域漁港漁場整備計画(R7-R11)

計画策定主体

和歌山県

対象市町村

和歌山市・有田市・日高町・田辺市、那智勝浦町(5市町)

計画の期間

令和7年度～令和11年度(計5箇年)

計画の目標

漁港施設、海岸保全施設等の整備及び漁業集落の整備により、防災機能、利便性を高め、生活環境の改善を進めることにより、安全で快適な漁業沿岸地域の形成を図る。また、魚礁の設置や海底堆積物の除去等の漁場整備により、和歌山県沿岸域における水産資源の回復及び漁業効率の向上を図る。

定量的指標

(地域水産物供給基盤整備事業)

・魚礁を造成することにより、和歌山地区におけるマダイ等の生産量が増加(95.7t→103.6t)

(水域環境保全創造事業)

・海底堆積物を除去するため和歌山北部地区において掃海を実施(40km²)

(高潮対策、津波・高潮危機管理対策)

・浸水想定区域の設定により、背後住民の防災意識向上及び早期避難を図る。(1海岸)

・海岸保全基本計画方針変更(R2.11)を踏まえ、気候変動を考慮した海岸保全基本計画を作成することで、海岸保全の推進を図る。(2海岸)

・海岸保全施設の整備を行うことにより、28.7haの漁港背後集落を防護する。

(漁村再生交付金事業)

・消波工を新設することにより、漁港内への波の進入を防ぎ静穏度を向上させ、船舶の安全かつ円滑な操船、停泊及び係留を可能とさせる(1地区)。

対象事業

別紙のとおり

